山形県 働き方改革推進セミナー

働き方改革関連法で何が変わる？企業の事例を紹介・解説！

Schedule 13:30~16:30

- 13:00 開場
- 13:30 オリエンテーション
  講師紹介
- 13:40 講演
  - ■ 働き方改革の必要性
  - ■ ガイドラインのポイント
- 14:40 休憩
- 14:50 事例紹介と解説
  - ■ 残業削減の成功例とポイント
  - ■ 有給休暇取得の義務化とポイント
  等
- 16:20 質疑応答
- 16:30

※各会場とも同じスケジュールです。

● 講師

特定社会保険労務士

菅田芳恵氏（すがた よしえ）

愛知大学法学部経済学科卒業後、証券会社・銀行にて個人営業に、生命保険会社にて法人営業に携わる。その後、コンサルティング会社にて、個人事業主および中小企業事業主に対して経営や資産運用等のコンサルティングを行う。現在は人事労務のコンサルティングの他、ワークライフバランスの推進、企業支援、ハラスメント研修などの講師としても活動している。

受講無料

特定社会保険労務士とは

労使間における労働関係の紛争において、裁判外紛争解決手続制度に則った代理業務に従事することを認められた社会保険労務士です。不当解雇、賃金未払い、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等々、昨今の労使間トラブルの急増に伴い、裁判外での迅速な解決を目的として、2007年から社会保険労務士に対し新たに権利付与された制度です。

村山会場	置賜会場	庄内会場	最上会場
2019年1月22日（火）	2019年1月23日（水）	2019年2月13日（水）	2019年2月14日（木）
山形市総合スポーツセンター 大会議室	アクティ米沢 第二会議室	東北公益文科大学 公益ホール 中研修室	こらっせ新庄 こらっせホール
定員100名	定員50名	定員50名	定員50名

■ 受講申し込みは **FAX** でご応募ください。

※定員になり次第締切とさせていただきます。

チラシ裏面の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえFAXでご応募ください。

FAX 023-632-6032

■ お問い合わせ先・・・・ 働き方改革推進セミナー事務局 TEL **023-632-6030**（株式会社ハイスタッフ内 担当：庄司）

主催：山形県商工労働部雇用対策課　後援：山形県商工会議所連合会・山形県商工会連合会

山形県働き方改革推進セミナー　会場案内図

村山会場

山形市総合スポーツセンター
〒990−0075　山形市落合町1番地

定員100名

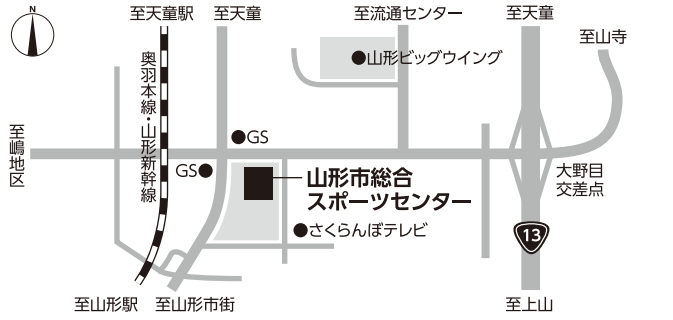

置賜会場

アクティ米沢
〒992−0059　米沢市西大通1丁目5−16

定員50名

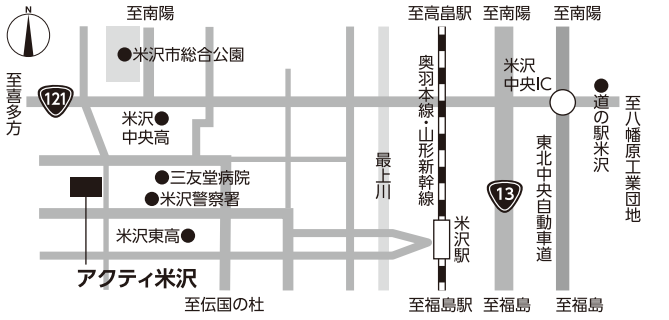

庄内会場

東北公益文科大学　公益ホール
〒998−8589　酒田市飯森山3−5−1

定員50名

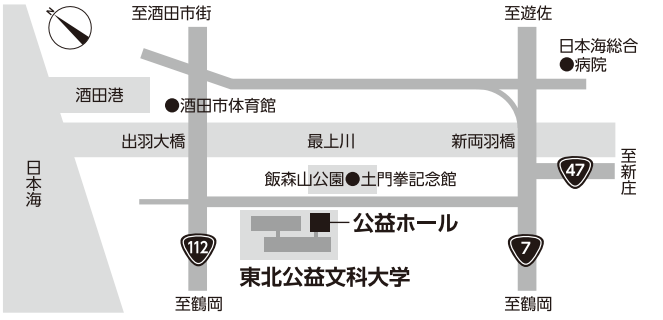

最上会場

こらっせ新庄　こらっせホール
〒996−0027　新庄市本町4−33

定員50名

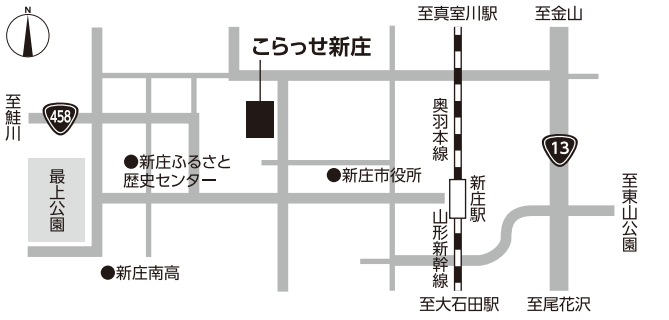

参加申込書

必要事項をご記入のうえ
FAXでご応募ください。

FAX 023-632-6032

参加会場	※参加する会場に○をつけてください。 村山会場 ／ 置賜会場 ／ 庄内会場 ／ 最上会場		
会社・団体名		業種名	
ご住所	〒		
ご氏名	役職： （ふりがな）	ご氏名	役職： （ふりがな）
電話番号		FAX番号	
代表者メールアドレス			

※定員になり次第締切とさせていただきます。

※提供された個人情報は、本企画の実施・運営に関わる業務の目的以外に使用しません。